



ご協賛のお願い

福島県は、平成17年11月に「森林文化のくに・ふくしま県民憲章」を制定し、様々な恵みをもたらす森林を守り育て将来の世代に引き継ぐ取組を進めるとともに、平成18年度から森林環境税を導入し、県民一人一人が参画する新たな森林づくりを推進するなど、緑あふれる県土づくりに努めてきました。



このような中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故により、森林を取り巻く環境は大きく変化しました。

県民参加の森林づくりを進め、海岸防災林の整備などを通じて、緑豊かなふるさとを再生するとともに、復興に向けて力強く歩み続ける県民の姿と、国内外からの支援に対する感謝の気持ちを広く発信するシンボル行事として、公益社団法人国土緑化推進機構との共催により、平成30年に「第69回全国植樹祭」を開催します。

この全国植樹祭を成功へと導き、多くの方々の心に残る実り多きものとするためには、県民や企業、関係団体等の皆様の御協力がなくてはならないものと考えており、広くご協賛のお願いをすることといたしました。

東日本大震災及び原子力災害からの復興へつながる全国植樹祭開催の意義に御理解と御賛同をいただき、温かい御支援と御協力を賜りますよう、よろしく御願ひ申し上げます。

平成29年 3月

第69回全国植樹祭福島県実行委員会
会長 内 堀 雅 雄

公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会
会長 齋 藤 卓 夫

ご協賛の概要について

◇資金提供によるご協賛

- ・植樹祭及び植樹祭関連行事のために、資金の提供をお願いするものです。
- ・実行委員会が指定する受入口座への納入となります。複数回に分けての協賛も可能です。
- ・協賛金は、その全てを植樹祭及び植樹祭関連行事に使用し、目的外には一切使用しません。

<使用例>

- 緑化推進の取組拡大（緑の少年団への制服貸与 など）
- 豊かな森林を未来に継承する取組（県内各地における植樹活動 など）
- 全国植樹祭の運営（式典会場の整備、式典の運営 など）

◇物資提供によるご協賛

- ・全国植樹祭の式典での配布物品・業務において使用を提供していただくものです。

<参考例>

広報活動用車両・スタッフ用ベスト・帽子・招待者へ配付する物品（紙バッグ・帽子・雨具）
式典で使用する木製品（プランターカバー・木製ベンチ）、式典植樹で使用する物品（移植ごて
軍手・飲料水）など

- ・その他、車両・機器等の無償貸与、運送や役務の提供、広告掲示等での協賛方法もあります。

ご協賛の特典について

ご協賛をいただいた企業等は、全国植樹祭会場や公式ホームページ、記録誌等で協賛者名が掲載されるなど、協賛規模に応じて様々な特典が得られます。（詳細は次頁をご覧ください。）

また、物品協賛・その他協賛の場合は、実行委員会が協賛内容から換算した金額規模に応じた特典をご用意させていただきます。

なお、協賛金や物品等を提供するために必要となる費用は、税制上の優遇措置（法人税の損金算入、所得税の所得控除）の対象となります。（福島税務署に確認済みです。）

募集の期間

平成30年4月30日までお受けいたします。

ご協賛を頂いた方々への特典

区 分		500万円以上	250万円以上 500万円未満	100万円以上 250万円未満	30万円以上 100万円未満	10万円以上 30万円未満	1万円以上 10万円未満	
1	海岸防災林における企業等植樹 機会の提供	○	○					
2	全国植樹祭式典等への特別招待 枠の確保	○ (5 枠)	○ (3 枠)	○ (1 枠)				
3	大会式典(エピロ グ)大型スクリー ンでの紹介	協賛者ロゴ	○	○	○			
		協賛者名	○	○	○	○	○	
	実行委員会発行の 定期刊行物への掲 載	協賛者名	○	○	○	○		
		式典プログラムへ の掲載	協賛者ロゴ	○	○	○		
	式典会場協賛者ボ ードへの掲載	協賛者名	○	○	○	○	○	○
		協賛者ロゴ	○	○	○	○		
	全国植樹祭記念誌 への掲載	協賛者名	○	○	○	○	○	○
		協賛者ロゴ	○	○	○	○		
4	全国植樹祭ホーム ページへの掲載	協賛者HP へのリンク	○	○	○	○		
		協賛者名	○	○	○	○	○	
		協賛者ロゴ	○	○	○	○		
5	植樹祭支援呼称・シンボルマーク 等の使用	○	○	○	○	○	○	

【留意事項】

- ① 協賛者の特典区分について
○印部分が協賛者の特典となります。
- ② 上記「1」について
 - ・平成29年12月末日までに250万円相当以上の協賛を行った場合に対象となります。
 - ・協賛金250万円で植樹用の苗木を250本ご用意し、以上協賛金額1万円につき1本追加します。
その他、植樹会場までの交通費、植樹に係る傷害保険等、植樹に必要な経費は協賛者の負担とします。
 - ・協賛者が植樹した苗木の所有権は、福島県に帰属します。
- ③ 上記「3」及び「4」について
掲載については協賛金の多い順とし、同額の場合には申込み順とさせていただきます。
なお、金額と申込みが共に同じ場合は、五十音順に紹介させていただきます。
- ④ 実行委員会発行の定期刊行物への掲載について
 - ・定期刊行物は、平成28年度に1回、平成29年度に3回、平成30年度に1回発行する予定です。
 - ・30万円未満の場合は「そのほかにも、○○名の方から協賛をいただいております。」と紹介します。
- ⑤ 全国植樹祭ホームページへの掲載について
掲載期間は、協賛金の納入後（または協賛物品の納品後）から平成31年3月末までの予定です。
- ⑥ 上記「5」について
使用時期は、協賛金の納入後（または協賛物品の納品後）とします。
なお、シンボルマーク等は決定後に使用可能となります。

第69回全国植樹祭への協賛を通じて、 福島県の復興への御支援をお願いします。

全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深める国土緑化運動の中心的行事であり、天皇皇后両陛下の御臨席を賜るとともに、県内外から多くの参加者にお集まりいただき、式典行事や記念植樹が行われます。



第66回全国植樹祭(写真提供:石川県)

昭和45年(1970年)5月に猪苗代町天鏡台において開催された第21回大会以来、福島県で平成30年春に開催される第69回全国植樹祭では、東日本大震災・原子力災害からの森林再生の取組みと、国内外からの復興支援に対する感謝の気持ちを広く発信します。

●式典会場

南相馬市原町区雫地内の海岸防災林

●サテライト会場

ふくしま県民の森(大玉村)

●PR会場

福島市・郡山市・白河市・会津若松市

●式典参加者

9,000人程度

※関連行事参加者を含めると、22,000人程度

●式典行事

○プロローグ:感謝メッセージ・歓迎アトラクションなど

○式典:主催者あいさつ・苗木の贈呈

天皇皇后両陛下のお手植え・お手播き

代表植樹・メインアトラクション・大会宣言

○エピローグ

式典イメージ図



第69回全国植樹祭への協賛に関するお問い合わせ先

第69回全国植樹祭福島県実行委員会事務局(福島県農林水産部全国植樹祭推進室内)

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16

☐電話:024-521-8628

☐FAX:024-521-8658

☐e-mail:syokujusai@pref.fukushima.lg.jp

公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会

〒960-8043 福島県福島市中町5-18(福島県林業会館内)

☐電話:024-524-1480

☐FAX:024-521-3246

☐e-mail:info@fukushima-green.jp